

事務事業名		障害者相談員設置事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																							
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																							
	施策名	1 1 障がい者(児)支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計 款 項 目 事業																							
	基本事業名	0 2 相談体制の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H7 年度～)		01 03 01 02 03																							
根拠法令		身体障害者福祉法、知的障害者福祉法		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		事務事業区分																							
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		A 政策事業 B 施設整備		C 施設管理 D 補助金等																							
	課長名	藤原 秀樹		E 一般(1～4以外)																									
	係名	障害福祉係	電話	27-3111																									
	担当者	熊谷 小百合	内線	187																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<ul style="list-style-type: none"> 市内に身体、知的障害者相談員を設置し、電話や訪問による各種相談支援を行う。 主な業務は、相談員の委嘱、報酬の支払い、報告書の取りまとめ。 事業費は相談員への報酬として支払われる。 				<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
		延べ業務時間																											
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

障害者等の相談に応じ、助言や指導を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内の障害者(児)及び家族。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

障害者の不安や悩みが軽減される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

日常生活を暮らしやすくしてもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 身体障害者相談員	人
イ 知的障害者相談員	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 身体障害者手帳所持者数	人
キ 療育手帳所持者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 身体障害者相談件数	人
シ 知的障害者相談件数	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業内訳	単位	年度					元年度(実績)	2年度(実績)
			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)		
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	960	960	960	368	368	368	
	事業費計(A)	千円	960	960	960	368	368	368	
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	30	30	30	24	24	24	
	人件費計(B)	千円	120	120	120	96	96	96	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,080	1,080	1,080	464	464	464	
⑤活動指標	ア	人	15	15	15	7	7	7	
	イ	人	5	5	5	2	2	2	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	1,712	1,663	1,633	1,613	1,617	1,588	
	キ	人	419	427	419	426	433	429	
	ク								
⑦成果指標	サ	人	68	52	44	14	12	9	
	シ	人	25	34	22	34	18	14	
	ス								

事務事業ID	0266	事務事業名	障害者相談員設置事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 障害者等の相談に応じ、かつ必要な指導・助言を行うことにより、障害者福祉の増進を図るため、平成7年4月に設置した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成15年から身体障害者については、地域生活支援事業による、訪問相談や福祉サービスの支給申請代行などを行い、また、知的障害者については平成11年度から県の地域療育等支援事業(コーディネーター事業)が開始されていたが、平成18年より、障害者自立支援法による、地域生活支援事業として、相談支援事業が開始されている。また、障害者自立支援法は平成25年度から障害者総合支援法に改正されている。平成30年度から県内他市の設置状況との均衡を図り、身体障害者相談員を7名、知的障害者相談員を2名とした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 相談者からは障害当事者としての悩みを理解してほしいとの要望がある。相談員からは相談員の周知を行い、相談活動を行いやすくするよう求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 障害者(児)やその家族が安心して日常生活を送ることができるようになるので、結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 法令により、障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護は地方公共団体の責務とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 障害者(児)及びその家族の不安・悩みの軽減を図るために、障害者等を相談員として設置していることから、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 相談活動の活性化のための工夫、相談員の技術向上のための研修の充実などが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 相談員自身が障害を持っているため、障害者は気軽に相談員に相談できる。事業を休止又は廃止することで障害当事者としての悩みを理解してほしいという要望に応えられなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 経費は、相談員報酬である。平成30年度は、相談件数の減少と県内の相談員報酬を鑑み、相談員数を減らすとともに報償費を減額したことから、これ以上の事業費の削減は、相談員の意欲及び資質の低下を招くことが懸念されるためできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の業務時間で取り組んでおり、これ以上業務時間を削減することはできない。また、業務量や事業費が増えるため委託は考えられない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 障害者等の地域での生活を支えるものであり、利用者負担は考えられない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 引き続き、相談活動の活性化のための工夫、相談員の技術向上のための研修の充実をはかっていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	相談員に対する相談技術向上のための研修の充実等を図る必要がある。